

～消費税転嫁対策としての表示方法を学ぶ～

# お客様の目を惹きつける ブラックボードの書き方 セミナー

実習あり!

8/4  
(火)

無料

飲食店・小売店などの経営者および従業員向け

こういった方におすすめ

- ▶ 始めてみたい
- ▶ 字に自信がない、イラストが描けない
- ▶ 何を書いたら良いのかわからない
- ▶ 書き直すのがおっくうで、いつも同じ内容になってしまう



日時：2020年**8月4日 (火)**

14:30～16:30

場所：名古屋商工会議所 3階 第1会議室  
(名古屋市中区栄二丁目10-19)

講師：デザインオフィス忠生 代表  
POP販促講師

**佐藤忠生** (さとうちゅうせい) 氏



消費税転嫁対策特別措置法では、総額表示義務の特例として令和3年3月31日までの間、税込価格を表示することを要しない（できるだけ速やかに、総額表示に対応するよう努める。）とされています。そのような中で、消費者に対して如何にわかりやすい表示にするか学んで頂くために、セミナーを開催いたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お客様に近づいてのお声かけが難しくなっているので、広告看板を有効に使うため、“自分でできる広告”として人気のあるブラックボードの手描きPOP広告の基本から活用方法も同時に学んで頂きます。

経営者はもちろんのこと、従業員にも社員教育として、ぜひ学んでいただきたい内容です。

- 対象 飲食店・小売店などの経営者および従業員  
定員 先着30名 (1社1名)  
申込 WEB申込サイトからお申込みください。7月30日 (木) 締切。  
詳細 名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。  
<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=2182>  
持ち物 ・実習用 B5サイズ以上のブラックボードとインクがしっかりできるマーカー  
(普段お使いのものでかまいません。100円ショップでも売っています。)  
・ウェットティッシュ、普通のティッシュ  
・マスクを着用のうえお越しください。  
問合せ 名古屋商工会議所 中小企業部 会員サービス担当 松田、萱野 (かやの)  
☎ 052-223-5636

申込サイト

